

ふれあい タウン

社会福祉協議会の広報紙

MOTEGI

令和4年9月号



Vol. 122

発行/茂木町社会福祉協議会

栃木県芳賀郡茂木町大字茂木 1043 番地 1
tel. 0285-63-4969 fax. 0285-63-5070
メールアドレス tochigi@motegishakyo.or.jp
ホームページ <http://www.motegishakyo.or.jp/>
ともだち作業所 tel. 0285-63-4770
障がい者生活支援センター tel. 0285-63-5155

冒険遊び場プレーパークもてぎの夏休み

ともだち作業所が販売を行いました！

夏休み期間中、冒険遊び場プレーパークもてぎでは、学童保育利用児童のための特別開設や、ともだち作業所の出張販売が実施されました。遊ぶだけでなく、自然を楽しみながら食事したり、ゆっくりと過ごすことができる居場所です。どなたでもご利用できますので、ぜひプレーパークもてぎに来てみてください。

10月1日から 赤い羽根共同募金運動が始まります

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



多くの皆様のご協力をよろしく
お願いします！



共同募金の種類

歳末たすけあい
募金

12月1日～
12月31日

一般募金
(赤い羽根共同募金)

10月1日～
12月31日

◇共同募金は計画募金
毎年実施している共同募金は、あらかじめ“使いみちの計画”をたて、この計画に必要な総額「目標額」に合わせて集める計画募金です。
共同募金は
一般募金(赤い羽根共同募金)
歳末たすけあい募金
の2種類に分類されます。

合計金額

2,972,000円

- ◇募金方法
- ①戸別募金 2,292,600円
(600円×3,821戸)
 - ②法人募金 514,000円
 - ③個人、学校、街頭募金等 165,400円

◇一般募金(赤い羽根共同募金)
赤い羽根共同募金運動は、10月1日から12月31日までです。
令和4年度に集めた一般募金は、令和5年度の通年でいう事業に使われます。

◇A募金とB募金
栃木県共同募金会では「赤い羽根共同募金」の種類をA募金とB募金に分けて計画をしています。
「A募金」は、県内の福祉施設や団体、住民の日常生活や権利擁護、見守りの活動事業のための助成金として使われています。
「B募金」は、募金した市町で使うための募金です。各市町で計画した福祉活動や団体への助成金に使われています。

令和4年度に集める一般募金目標額
2,972,000円

A募金

B募金

栃木県の福祉施設や県域で活動するための募金

合計 572,000円

- ・社会福祉事業
- ・社会福祉施設、NPO法人、福祉団体
- ・災害等準備金への配分

茂木町の福祉活動に活用する募金

合計 2,400,000円

- ・見守り支援活動費 660,000円
- ・地域支援活動費 605,000円
- ・個別支援、団体支援援助費 657,000円
- ・福祉啓蒙、育成援助費 478,000円

茂木町の

赤い羽根共同募金の使いみち



○見守り活動費

- ・見守り事業
- ・障がい児者支援事業
- ・障がい者相談支援事業

日常の見守り活動やそのボランティア活動への費用として使われます。

○地域支援活動費

- ・ふれあいサロン活動費
- ・子育て支援事業
- ・地域支援活動費
- ・民生委員調査活動費

居場所づくりや地域でのサロン活動等への費用として使われます。

○個別支援・団体支援援助金

- ・高齢者スポーツ団体
- ・ボランティア連絡協議会
- ・手をつなぐ親の会
- ・老人クラブ
- ・ひとり親家庭福祉会
- ・介護ボランティアひまわりの会
- ・青少年育成協議会
- ・身体障害者福祉会
- ・見守りボランティア
- ・高齢者学習促進会議

- ・介護者家族の会すまいる会
- ・手作りボランティア
- ・婦人ボランティア
- ・理容ボランティア
- ・茂木民話の会

茂木町で活動している福祉団体や社協の福祉活動に協働している団体の助成金として使われます。

○福祉啓蒙・育成援助費

- ・ボランティア養成事業
- ・広報紙発行
- ・福祉まつり

ボランティア活動や地域の福祉活動を広く伝えるための費用として使われます。



ボランティア養成講座の様子。福祉体験を通して様々な活動に活かします。



非常時に備えた見守り活動の様子。もしものために備えていきます。



冒険遊び場プレーパークもてぎは子どもから高齢者まで誰もが来られる居場所として開設しています。



老人クラブ連合会では、地域の交流活動や環境美化を行っています。

申請式簡易家事援助を

ご利用ください!

◆実施期間

通年でご利用いただけます。

◆対象者

茂木町に住む人で、年齢・世帯区分を問わず、地域のボランティアによる家事援助を必要とする世帯

◆支援内容

- ①窓拭き
- ②高い所の掃除(蜘蛛の巣取りや換気扇、電気のかさなどの埃とり、雨どい掃除など)
- ③エアコンフィルター掃除
- ④寝室の掃除
- ⑤粗大ゴミ回収のための仕分けなどご利用いただけます。その他、ご要望があればご相談ください。

◆支援時間

ボランティアが2人で30程度の支援を行います。

◆利用料

1,000円

◆申し込み

茂木町社会福祉協議会へ電話(63-4969)でご連絡ください。

つながり ささげあつ みんなの地域づくり 歳末たすけあい運動

が始まります

◇ 歳末たすけあい募金

茂木町に住む支援を必要とする世帯が、少しでも温かい年末年始を迎えられるように、今年も歳末たすけあい運動を実施します。

支援を必要とする人や世帯に対する見守りやお話を伺うことで、必要なものを地域で補っていけるように実施していきます。

◇ 募金期間

歳末たすけあい募金は12月1日(木)から12月31日(土)までの期間で実施されます。

令和4年度

歳末たすけあい募金目標額
目標額合計 1,700,000 円

戸別募金 1,140,000 円
(300円×3,800戸)

その他の募金 56,061 円

剰余金 503,939 円

(剰余金は昨年度の募金から算出されています。)

温かい年末年始を
過ごすために
募金へのご協力をお願いします！



◇ 歳末たすけあい募金の使いみち

- 歳末見舞金の配付
- 申請による団体助成
- 歳末見守り支援事業
 - ・ 歳末見守り事業
- 福祉ふれあい事業
 - ・ 歳末フードバンク事業
 - ・ クリスマスサプライズイベント
 - ・ 粗大ゴミ回収サービス事業
 - ・ 布団乾燥サービス事業
 - ・ あおぞら散髪サービス事業
- 歳末たすけあい事業事務費

歳末団体助成金

◇ 対象

- ① 地域サロン事業
- ② 障がい者団体や親の会など当事者団体によるレクリエーションなどへの支援事業
- ③ 生徒による先駆・創造的事業
- ④ 「福祉の集い」「チャリティーイベント」の開催事業
- ⑤ その他、地域福祉に貢献する事業

◇ 助成金額

50,000円以内

◇ 申請方法

歳末たすけあい配分金福祉活動助成事業申請書及び、事業計画書、収支予算書が必要となりますので、茂木町社会福祉協議会までご連絡ください。

◇ 申し込み

11月30日(水)まで

歳末フードバンク事業

◇ 配付期間

12月12日(月)から

12月18日(日)まで

◇ 対象者

生活が大変だと感じており、寄付米や寄付物品の受け取りを希望する世帯

◇ 内容

寄付米や寄付用品を希望する世帯に臨時的にフードバンクを開き、町民の皆さんの善意をお渡しします。

◇ 配付方法

希望者など受け取り可能な世帯は、社協に配付期間中に受け取りに来ていただきます。

移動手段がない、もしくは大変な世帯には、訪問してお届けします。

◇ 配付物品

- ・ 寄付米(1世帯10kg)
- ・ レトルト食品など

布団乾燥サービス事業

◇ 実施期間

11月14日(月)から

12月16日(金)まで

◇ 対象者

自ら布団干しができないひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯、その他家族や身内・近所の協力が得られにくい世帯など

◇ 支援方法

移動寝具布団乾燥車で出向き、現在使用している布団一式を、約40分間乾燥します。希望者には、簡易家事援助の寝室掃除を合わせて実施します。

◇ 利用料

無料

◇ 申し込み

11月1日(火)まで



布団も寝室も綺麗になることで気持ち良く過ごすことができます。

粗大ゴミ回収サービス事業

◇ 実施期間

11月28日(月)から

12月16日(金)まで

◇ 対象者

高齢や障がい等により粗大ゴミを処分することが困難な世帯、ゴミの回収等サービス利用が難しい低所得

者世帯など

◇ 支援方法

回収するゴミの種類や日程の確認のために訪問し、その後回収業者がゴミを回収します。

◇ 回収する粗大ゴミの基準

・リサイクル家電：テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、エアコン
・一般粗大ゴミ：布団、マットレス、ベッド、タンス、本棚、テーブル、自転車、ガス台、石油ストーブなど

◇ 利用料

・粗大ゴミ 1㎡につき1,000円
※リサイクル家電となるテレビ、冷蔵庫、エアコン(室外機含む)、洗濯機は1個につき別途1,000円

◇ 申し込み

11月11日(金)まで



冷蔵庫や洗濯機、家具など大変で捨てることのできない物を片付けます。

あおぞら散髪サービス事業

◇ 目的

散髪を通してすがすがしい気持ちで新年を迎えられることを目的として実施します。

◇ 実施期間

11月21日(月)から

12月16日(金)まで

◇ 対象者

地域の関わりを苦手とする人、生活が大変な人

◇ 支援方法

対象世帯の自宅玄関、庭先または軒先にて散髪を行います。

◇ 利用料

無料

◇ 申し込み

11月11日(金)まで

散髪ボランティアの募集

あおぞら散髪サービス事業でカット(散髪)をしてくれるボランティアを募集します。

ご協力いただける人は10月28日(金)までに茂木町社会福祉協議会へ電話でご連絡ください。

サンタボランティアを募集します!

子どもたちへ送るクリスマスプレゼントや飾り、メッセージカードなどを作成、準備を手伝ってくれるボランティアを募集します。

希望者は10月31日(月)までに茂木町社会福祉協議会へご連絡ください。



問い合わせ先

社会福祉法人 茂木町社会福祉協議会

〒321-3531

栃木県芳賀郡茂木町茂木 1043-1

元気アップ館内

TEL 0285-63-4969

FAX 0285-63-5070



善意の登録制度は 皆さんの善意で出来ています!

「善意の登録」とは「もの」「ひと」「こと」の分野でその人が貢献できる活動内容を事前に登録しておき、必要な活動や事業、支援があつたときにスムーズに繋がっていくためのシステムです。
それぞれ持っているものを分け合い活用する助け合いの制度です。

◆ 善意の登録の種類

- ・ 善意の登録制度に登録したい人
善意の登録で提供したい「もの」「ひと」「こと」を登録する。
- ・ 善意の登録制度を利用したい人
善意の登録で自分が必要とする「もの」「ひと」「こと」を登録する。

◆ 登録方法

登録用紙を作成します。

① 社協窓口

② 電話

③ 郵送、FAX

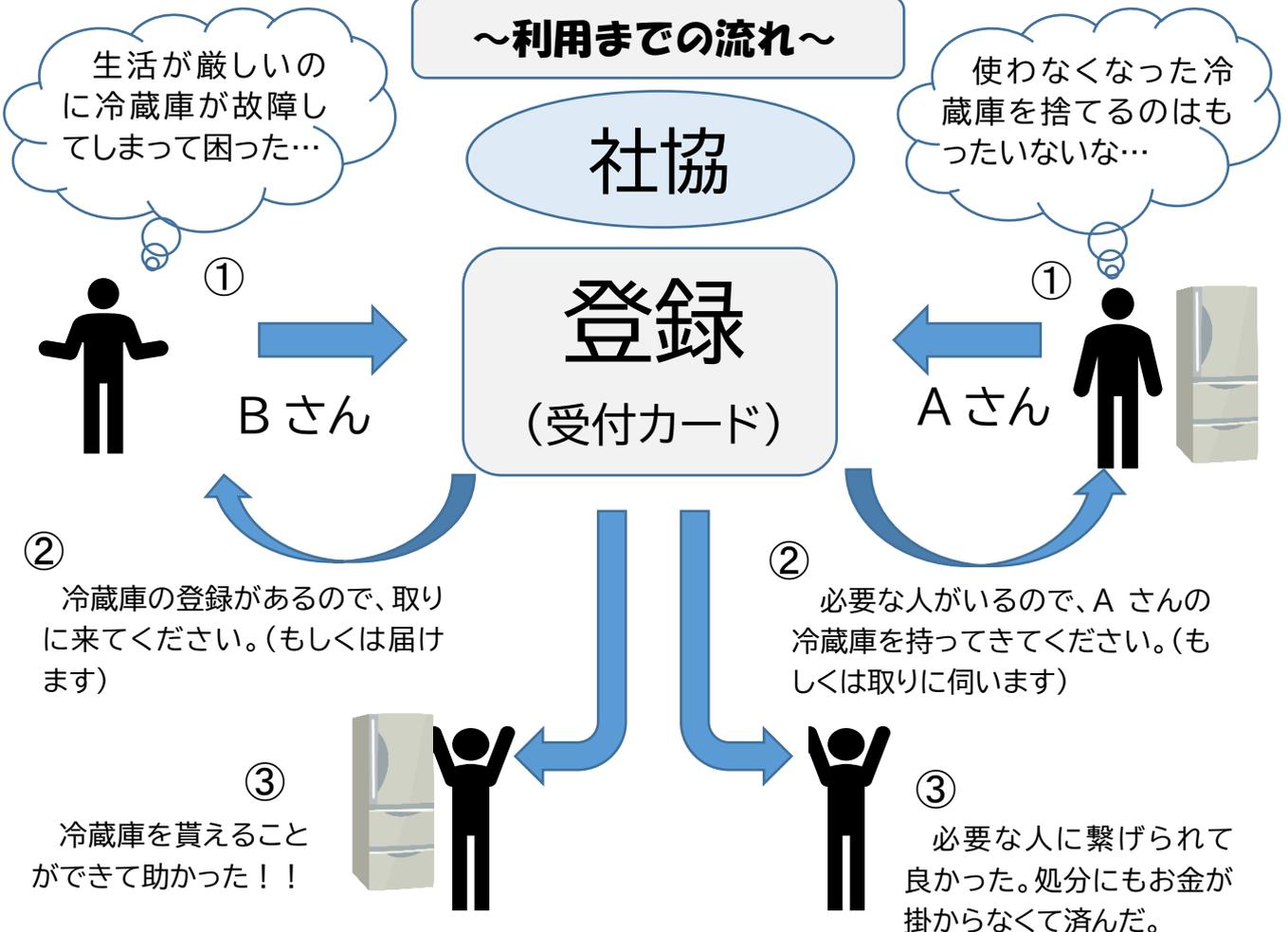
・ 電話番号(63-4969)

・ FAX番号(63-5070)

・ 住所 〒321-3531

茂木町茂木1043-1

～利用までの流れ～



登録できる「もの」「やり」「ついで」

◆品物

- ・日用品（未使用品）
- ・家具（介護や育児など生活の中で一時的に必要とするものなど）
- ・衣類（未使用品の下着類、成長と共に不要になる子どもの衣類など）
- ・アルミ缶（ともだち作業所で随時回収または直接持参いただいています。）

◆食料品

- ・保存ができる食料品（米、乾麺、缶詰、調味料など賞味期限が切れていないもの）
- ・季節の野菜等家庭で余分にある食料



◆人材

- ・ボランティア活動（見守り・移送・調理・学習支援・家事援助）



◆資金

- ・子どもや障がい者、生活困窮者、高齢者など社会福祉協議会が実施している事業に役立てるための寄付
- ・社会福祉事業基金（町の福祉のために活用されます。）
- ・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金（地域福祉のために配分されます。）

◆技術

- ・直接の労力の提供ではなく、技術指導として、農業の知識、学習支援、ものづくり、ダンス、音楽、ヘルパーの家事援助及び同行、託児の保育士等の専門的な技術



◆アイデア

支援対象世帯などへの支援方法など、日々実践を行っていますが、効果的な実践経験・アイデアを募集しています。

◆その他

畑や農機具など借用できるもの

登録者を募集します！

◆募集している物品

- ・ガス台（2口）
- ・冷蔵庫（12リットルまで）
- ・扇風機
- ・米、レトルト食品
- ・（歳末たすけあい事業）
- ・オレンジ色のカボチャ・パンプリン
- ・（プレーパークもてぎ）

上記以外にも緊急時に必要になる人のために、随時募集しております。

◆問い合わせ・申し込み

茂木町社会福祉協議会へ電話（63-4969）でご連絡ください。

社協公式ホームページをぜひ活用ください！！

茂木町社会福祉協議会では、公式ホームページを開設しています。知りたい・相談したい・利用したい・参加したい・貢献したいという目的別に検索したり、子ども子育て・見守りネットワーク・生活支援・就労支援・非常時の見守り・その他など事業別に検索することもできます。最新の活動報告なども随時更新していきます。また、ライン公式アカウントでもイベント情報を発信しております。ぜひご登録ください。

LINE 公式アカウント

アカウント名：
茂木町社会福祉協議会
公式アカウント



公式ホームページ

<https://www.motegishakyo.or.jp/>



子育て支援講演会を 開催します！

子育てをしていると日頃の関わり方等、様々な悩みが出てくるもの。

講師からの専門的な講話だけでなく、アドバイスを受けながら、悩みを共有し、参加者同士が繋がる場としての座談会も講演会終了後に開催しますのでぜひご参加ください。

◇ 講演会のテーマ

「子育てで悩んでいる保護者のための講演会～悩まない・抱えない・頑張りすぎないための保護者の居場所づくり～」

◇ 日時

11月23日(水) 祝日
午後1時30分～3時30分

◇ 講師

ラーニングシー 代表取締役
臨床心理士 福田 あかり 氏

◇ 場所

町民センター301 会議室

◇ 定員 20人程度

◇ 申し込み

10月28日(金)までに茂木町社会福祉協議会へ電話(63-4969)でご連絡ください。

自分の地域を考える第一歩！

地域を考える見守り座談会

— 2回シリーズで開催します！ —

茂木町に住む全ての人が、自分たちができる見守り活動について考え、見守り活動の事例や、意見交換を通して地域を考えるきっかけづくりとした座談会を、2回シリーズに渡って開催します。

第1回 「茂木町の見守り活動の事例発表と今後の見守り体制について」

10月14日(金)1時30分～3時30分

第2回 「茂木町の社会資源と見守り活動を考える事例検討会」

11月17日(木)1時30分～3時30分

◇ 場所 町民センター301 会議室

◇ 募集人数 30名(茂木町在住または在勤で見守り活動に関心のある人)

◇ 内容 地域包括支援センター職員講話と実際に見守り活動を行っている茂木町の郵便局、サロン、配食サービスセンターの事例発表や事例検討、意見交換など。

◇ 申し込み 9月30日(金)までに茂木町社会福祉協議会へ電話(63-4969)でご連絡ください。

※ どちらか一方の参加も可能です。お気軽にお問い合わせください。

みんなの団らんの場

子ども食堂

「みんなの台所」

◇ 場所 こんこん亭 (STEP1ビル 1階)
住所：茂木町増井211-1

10月13日(木)の献立
カレーライス、野菜の素揚げ、白ご飯、デザート

10月27日(木)の献立
焼きそば、餃子、白ご飯、デザート

問い合わせ先

090-3542-2475 (清水)
0285-63-2115 (仲澤)

冒険遊び場

プレーパークもてぎ

☆ 開設日 第2、第4の土曜日

☆ オープン時間 午前10時～午後3時
※ オープン時間内であれば、いつでも利用できます。

☆ 場所 並松運動公園日本庭園

☆ 対象 幼児から大人まで

※ 小学1年生までは親子でご参加ください。
※ スタッフが常駐していますが、ケガや事故については自己責任となります。

イベント情報！

参加費無料

10月22日

カボチャランタンづくり

